

経済産業委員会

平成30年9月27日（木）

午前10時00分～午前10時38分

議会第3会議室

【出席委員】川副龍之介委員長、永渕史孝副委員長、久米勝也委員、中村宏志委員、中野茂康委員、武藤恭博委員、中山重俊委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・経済部 松尾経済部長
- ・農林水産部 川副農林水産部長  
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について（議案審査）

○川副委員長

おはようございます。全員の方がそろいましたので、これより経済産業委員会を開催いたします。

審査日程についてでございますが、お手元の審査日程案で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおり、当委員会に付託されました議案について、審査したいと思います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出ください。

それでは、経済部以外の職員の方は退室されて結構です。

◎関係職員以外退室

それでは、経済部に関する議案の審査に入ります。

まず、第95号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第95号議案 佐賀市工場等立地奨励条例の一部を改正する条例 説明

○川副委員長

ただいまの第95号議案の説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いします。

○西岡義広委員

お尋ねですが、本社機能を移転したら3年間免除という説明だったかと思いますが、これは何かそういう動きがあるんですか。その辺どうかなと思いましたが、非常にいいことだなと思うんですが、その辺まで含めて。

○大野工業振興課長

本社機能につきましては、佐賀市に実績はございません。県内としては、鳥栖市に1件、研究機関の実績があるというふうに聞いております。誘致を行っている中では、現在のところ、このような研究機関などからの引き合いというようなことは、実績としてはございません。

○西岡義広委員

よそも——佐賀市と類似市というかな、大体こういう条例を設けているんですか。

○大野工業振興課長

県内では、唐津市、伊万里市、嬉野市が9月定例会で審議をされていると聞いております。

○川副委員長

いいですね。

(「いいです」と呼ぶ者あり)

ほかにないでしょうか。

○中山委員

最後のところで、減収分とか言われましたけど、それはまだ来ていないからあれでしょうけど、どんな感じになるんですか。

○大野工業振興課長

固定資産税を免除しますので、その分を交付税で補填するということになっております。ただ、全額補填ということではありませんので、今示されている補填率としては、1年目が4分の4、2年目が4分の3、3年目が4分の2というふうに補填率が示されております。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、第95号議案の審査を終わります。

続きまして、第90号議案について執行部からの説明を求めます。

◎議案90号議案 平成30年度佐賀市一般会計補正予算(第4号) 説明

○川副委員長

ただいまの第90号議案の説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。ほかに質疑等もないようですので、経済部に関する第90号議案の審査を終わります。

経済部の職員の方は退出いただいて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○川副委員長

それでは、農林水産部、農業委員会に関する議案の審査に入ります。

まず、第105号議案の審査をいたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第105号議案 専決処分について(平成30年度佐賀市一般会計補正予算(第3号)) 説明

○川副委員長

ただいまの第105号議案の説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○西岡義広委員

林業ですが、先ほど前のほうは課長から何カ所という説明があったんですが、対象になっているのは何カ所ぐらいですか。

○筒井森林整備課長

この専決が8月7日をお願いしておりまして、それに間に合わせるために7月20日の時点で見込める件数を専決をお願いしている分でございます。その時点では、6款2項2目の林業振興費では、林地崩壊を24件と見込んで見積もりさせていただいています。

11款1項2目の林道のほうにつきましては、補助で96件ほどと見込んで予算化をお願いしております。以上でございます。

○川副委員長

ほかに。

○嘉村委員

測量調査をされて、農地、農業用施設が合計1,257カ所、そして、林道も数十カ所あったわけですが、最終的にこの中から激甚指定を受けるのがあるわけでしょう。それはいつごろになる見通しなんですか。これは全てが激甚になるんですか。

○碓農村環境課長

まず、農地・農業施設災害復旧の件でお話ししたいと思いますけれども、この後の補正予算で説明するつもりだったんですけれども、1,257カ所については今回、全国規模での激甚災害扱いになりますので、補助対象になるものは激甚扱いになって、補助率のかさ上げというふうになっていくと思います。以上でございます。

○嘉村委員

見通しとして、大体いつごろに決定がなされるんでしょうか。

○碓農村環境課長

もう既に、激甚災害は指定を受けております。今後、激甚災害についての補助率の算定をやって、国のほうで認められて、補助率が決定するわけですけれども、大体12月の末ごろに決定する予定となっております。

○嘉村委員

そうすると、1,257カ所全てが激甚指定を受けたということ。

○碓農村環境課長

そのとおりでございます。

○川副委員長

何か部長、補足ですか。

○川副農林水産部長

来週から査定がずっと、毎週ございます。全部で12回ほどございまして、12月の中旬ぐらいまでに最終的に確定するような形になります。

今見込んでいる分につきましては、補助対象が40万円以上については基本的には認めるというふうな形になりますけれども、最終的にはその査定が完了して、この工法でいいと、それで災害の被害額も40万円以上になっているということで確認した時点が確定になります。

日本全国は激甚災害指定にはなっておりますけれども、個々についての確定はやっぱり12月中旬ぐらいになるということでございます。以上でございます。

○川副委員長

嘉村委員、いいですね。

ほかはないでしょうか。

○西岡義広委員

補助の部分はわかったんですが、2,000カ所近くあったかと思えます。ほかの部分については、全部単独で工事をやっていくという認識でいいのかな。単独は何カ所ぐらいあるのか、その辺まで含めてからよろしくお願ひしたいと思えます。

○碓農村環境課長

今回は補正予算の専決処分でしたので。単独の分に関しては、この後の補正予算議案の中で箇所数を説明する予定でしたので、そのときによろしいですか。

○川副委員長

それでいいです。ということで御理解をお願いします。

ほかはないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかはないようですので、第105号議案の審査を終わります。

続きまして、第90号議案について執行部に説明を求めます。

◎第90号議案 平成30年度佐賀市一般会計補正予算(第4号) 説明

○川副委員長

それでは、第90号議案の説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○西岡義広委員

現在も、農道もあわせて農家の方や林家の方も、非常に——今、碓課長は早急に復旧をしていくという答弁が最後にあったかと思うんですが、ああいうところで、まだ不都合というか、不便をかけているところはまだかなりあるんですか。工事は全然進んでいないだろうと思うけど。例えば、農道を行けないとか、ああいうところを視察に行かせてもらったんですが、その辺まで合わせて。非常にお困りじゃないかなと思ったものですから、いかがでしょうか。

○川副委員長

状況をお願いします。

○嘉村北部建設事務所参事兼副所長兼事業係長

農地とか、作物の場所まで行くまでに農道とかを使われておりますけど、そういう部分については、早急に崩土とかを撤去して、全幅員は通れなくても、どうにか通行できる、確保できる範囲の対策は行っております。

それで、実際、水田のほうでも一部泥とか崩壊した部分については、地権者みずからで仮あぜをつくったりして、つくれる分については耕作をさせていただいているというふうな状況になっております。以上です。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第90号議案の審査を終わります。

農林水産部、農業委員会の職員の方は退出していただいて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○川副委員長

それでは、ここで現地視察の確認をしたいと思います。

付託議案の審査が終了しました。付託議案の審査に関して、現地視察の御希望はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいですね。では、今回、現地視察はないということで決定いたしました。

それでは次に、意見・提言の確認をいたしたいと思います。

9月11日の委員会においてまとめた決算議案での意見・提言ですが、10月1日の委員会において附帯決議として採決した上で、10月5日の本会議において、決議案を委員長名で提出する運びとなっております。

附帯決議の案文については、先日の案文から正副委員長において必要な文言の補足や不要と思われる文言の削除を行い、案文の整理を行いまして、お手元のような形でまとめております。お手元はタブレットの中に入っておりますけど大丈夫ですか。

なお、先日まとめた意見・提言を行う理由・背景については、決議を市長に送付する際に資料として添付することになっております。

内容等についてタブレット端末で確認をしていただき、意見、あるいは発言される方は挙手をお願いしたいと思いますけど、その前に書記から読み上げてもらいましょうかね。

◎書記朗読

○川副委員長

先ほど書記から読み上げていただきました。これに関して、委員の皆様からの意見等をお願いいたしたいと思います。発言される方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいですか。そしたら、先ほど書記が読まれた文面で、10月1日に附帯決議の採決を行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ほかに委員の皆様から何かございますでしょうか。ないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、以上で本日の経済産業委員会は終了いたします。

なお、次回の委員会は10月1日月曜日、午前10時から開催いたしますので、よろしくをお願いします。